

## 第126回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

- ・ 事業報告  
業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要
- ・ 連結計算書類  
連結株主資本等変動計算書  
連結注記表
- ・ 計算書類  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

第126期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

堺化学工業株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sakai-chem.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### 1 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、すべての取締役・使用人に法令・定款の遵守を徹底するとともに、「企業行動基本方針」および「行動指針」ならびに法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制を定めたコンプライアンスマニュアルを周知徹底する。
- ②反社会的勢力との関係を断絶するため、コンプライアンスマニュアルにおいて、反社会的勢力には毅然とした対応をし、一切関係を持たない旨を定め、その遵守を徹底するとともに、所轄警察等と連携して不測の事態に備える。
- ③万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合、コンプライアンス担当取締役は、その内容・対処案を代表取締役、取締役会、監査役に報告する。

#### 2 取締役の職務の執行にかかる情報の保存・管理に関する事項

取締役の職務の執行にかかる情報・文書は、社内標準（各種規程およびそれに関する業務マニュアル等）に従い適切な保存・管理（廃棄を含む。）を実施し、常時閲覧可能にする。また、必要に応じて運用状況の検証、見直し等を行う。

#### 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント規程に基づき、リスク管理システムを構築・運用するとともに、継続的改善を通して企業価値の向上を図る。コンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、当該システムの適切な運用を推進し、またリスク管理にかかる重要事項を審議する。
- ②大規模災害により会社に著しい損害が発生した場合に備えた事業継続管理システム（BCMS）規程に基づき、事業中断を最小限にとどめ、企業としての社会的責任を遂行する。
- ③企業活動を円滑にし、損失の危険を発見するため、各部署は社内標準の整備を行う。
- ④代表取締役社長が直接管掌する監査室は、年間監査計画に基づき業務監査を実施し、その結果を代表取締役役に報告する。
- ⑤監査室は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を代表取締役社長に報告する。

#### 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、経営審議会が経営理念を機軸に策定した中期経営計画等を決議する。経営審議会は、定期的に中期経営計画等の進捗状況の確認、計画見直し等を行う。
- ②各取締役は、重要な業務執行について、取締役会規則に定める決議事項に基づき、すべて取締役会に付議する。
- ③日常の業務執行に際しては、職務権限規程・業務分掌規程等に基づき、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### 5 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ①当社は、内部統制の目的の一つである「財務報告の信頼性」を達成するため、財務報告に係る内部統制規程に基づき、社内体制の充実を図る。
- ②代表取締役社長は、内部統制が有効に機能する体制を構築し、誠実に運用させ、適正な会計処理に基づいた財務報告を行う。
- ③代表取締役社長は、監査室に定期的、継続的に内部統制の有効性を評価させる。

## 6 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、グループ経営理念やグループの中長期経営計画を策定するとともに、グループ社長会、業績報告会、連絡会を定期的に開催し、グループ会社管理規程により、グループ全体の連携を図る。
- ② 当社は、子会社に規模や業態等に応じた適正数の取締役・監査役を置き、必要に応じて当社の取締役や使用人に兼任させる。また、子会社が取締役会において重要案件を決議する場合は、事前に当社が協議する体制とする。
- ③ 監査室は、当社と子会社との間における不適切な取引や会計処理の発生を防止するため、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行う。また、内部監査部門を持たない子会社に対し業務監査を実施する。
- ④ 当社は、子会社から取締役会付議案とその結果のほか、コンプライアンス上の重要な事項、災害や業務遂行で生じた損害、訴訟提起等の事実がある場合は都度その内容の報告を受ける。
- ⑤ 経営企画担当取締役は、子会社に損失の危険が発生したことを把握した場合、当該損失の危険の内容、発生する損失の程度、当社に対する影響等について、当社取締役会に報告する。
- ⑥ 当社は、コンプライアンス意識の醸成のため、当社だけでなく子会社の役員・使用人を対象に必要な研修を実施する。また、コンプライアンス・リスク管理推進部は、子会社からの法務相談に応じるほか、コンプライアンス、内部通報、リスク管理、事業継続管理等に関する制度の整備を含む内部統制システムの取り組みを支援する。

## 7 監査役職務を補助すべき使用人と取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役からその職務を補助すべき使用人（以下、「監査役付スタッフ」という。）を求められた場合は、監査役の意見を聴取し、これを任命する。なお、監査役付スタッフの評価や異動の人事は、監査役と事前に協議したうえで決定する。
- ② 監査役付スタッフは、専ら監査役の指揮命令下で職務を遂行し、取締役、監査室長等の指揮命令を受けない。

## 8 当社および子会社の役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社の取締役・使用人は、直接または担当部署を通じて、当社の監査役に必要な報告および情報提供を行う。  
この際の報告・情報提供として主なものは、次の通りとする。
    - イ) 経営審議会で決議された事項
    - ロ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - ハ) 重大な法令・定款違反
  - 二) 内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ホ) 子会社に対する業務監査の状況
  - ヘ) 重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ト) 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - チ) 内部通報制度の運用状況や通報内容
  - リ) 稟議書および監査役から要求された会議議事録
  - ヌ) その他コンプライアンス上重要な事項
- ② 子会社の役員・使用人は、法令・定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行を発見した場合、当該危険の内容等を直接または当社・子会社の担当部署を通じて、当社の監査役に報告する。
  - ③ 監査役に報告・情報提供を行った当社および子会社の役員・使用人は、不利益な取扱いを受けない。

## 9 その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役と代表取締役は、定期的に意見交換を行う。
- ② 監査役職務を執行するうえで必要な費用は会社が負担するものとし、速やかに前払いまたは償還を行う。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の主な運用状況は以下のとおりです。

### 1 コンプライアンス

- ①コンプライアンス活動をより一層推進するため、コンプライアンス推進部会を設置しました。従来のコンプライアンス規程に替わるコンプライアンスマニュアルを制定し、内部通報制度における通報者保護と不利益取扱い禁止を明確に規定するとともに、下請法の遵守についても新たに規定しました。また、反社会的勢力の排除については、新規取引開始に関するルールを明確化し新規取引先に対する事前審査を義務付けています。
- ②内部通報制度については、通報・相談窓口を増設し、通報者保護と不利益取扱い禁止を再度周知して子会社を含む使用人が安心して利用できる環境を整備しました。当事業年度はハラスメントや法令遵守等に関して9件の相談があり、規程に基づいて適切に対応しました。
- ③子会社も含め、新入社員向けコンプライアンス教育を行ったほか、コンプライアンスハンドブックを用いて全ての使用人を対象に研修を行いました。
- ④事業所構内における下請会社との契約において、主に適切な指揮命令体制の確保や適正な請負単価とするよう是正を行いました。

### 2 リスク管理

- ①リスク管理体制再構築の一環として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びリスク管理部会を設置し、全部門長を対象にリスク管理活動手法の習得を目的とした研修を実施しました。また、従来のリスク管理規程に替わるコンプライアンス・リスクマネジメント規程を制定しました。
- ②新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、顧客、調達先、使用人とその家族の安全確保ならびに感染の予防と拡大防止を継続したほか、事業継続管理（BCMS）規程に感染症対策に関する規定を追加しました。今年度は1名の感染者が発生しましたが、規程に基づき適切に対応しました。
- ③サイバー攻撃に備えてファイヤーウォールの機能強化と性能向上を図ったほか、使用人が在宅勤務を安全かつ適切に行えるようシステム環境の整備を行いました。また、全使用人を対象として情報セキュリティ研修（eラーニング）を実施し、セキュリティ意識の向上に取り組みしました。
- ④当社小名浜事業所周辺地域において車両や建物が変色する現象が生じ、調査の結果、当事業所が排出する鉄を主成分とする排気ガスが原因である蓋然性が高いと判断しました。本件に違法性はありませんでした。社会的責任として速やかに被害者への説明と補償を行い、操業マニュアルを改定するなど再発防止策を講じました。

### 3 取締役の職務執行

- ①当事業年度は取締役会を17回開催し、法令、定款および取締役会規則に定められた経営上重要な事項および業務執行の監督を行いました。
- ②当社は取締役会のさらなる充実、効率化を図るため、取締役および監査役に対し、取締役会の実効性を評価・分析するためのアンケートを毎年実施し、その結果を取締役会の運営改善に活かす取り組みを行っております。当事業年度は経営の監督と執行の明確な区分を重要課題と位置付け、執行役員制度の導入と社外取締役の増員に向けて取り組みました。
- ③指名報酬委員会を4回開催し、経営人材の育成、取締役の目標管理の導入、取締役会の構成見直しと執行役員制度の導入等について議論しました。
- ④当社は当事業年度末に、新型コロナウイルス感染症の影響等により70億円の減損損失を計上しました。主な減損対象は、成長分野と位置付け積極投資した化粧品材料や電子材料の設備であり、意思決定手続は内部統制上問題なかったものと考えております。しかし、各投資案件にかかる事前評価および事後検証については、手法や判断基準を整備・充実させる必要があるため、改善していく所存です。

#### **4** グループ会社経営管理

- ① 監査室は、子会社の内部監査部門や管理部門と十分な情報交換を行い、また、内部監査部門を持たない子会社6社に対し業務監査を実施しました。
- ② コンプライアンス・リスク管理推進部は国内子会社に対し、法務調査および下請法調査を行い、契約書審査を含む法務相談に応じました。
- ③ 品質環境安全部は、グループ会社と品質および安全会議を開催しました。当事業年度は、各社における品質に関する第三者認証機関の指摘事項の情報共有をはじめ、新型コロナウイルス感染症やストレスチェック結果への対応状況ならびに改正安全衛生法令の遵守状況の確認等を行いました。
- ④ 当事業年度は、グループ会社においてパワーハラスメント事案が発生したため、厳正なる対処を行い、再発防止のための注意喚起と教育を行うよう指導しました。

#### **5** 監査役監査の実効性確保

- ① 監査役と代表取締役との意見交換会を3回開催しました。
- ② 監査役と社外取締役との意見交換会を2回開催しました。
- ③ 監査役とグループ会社の監査役との意見交換会を2回開催しました。
- ④ 新型コロナウイルス感染症対策として一部の監査役監査等をWeb会議システムで実施したため、その準備およびサポートを行いました。

連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,838	16,301	38,824	△376	76,587
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△588	-	△588
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	-	-	△2,803	-	△2,803
自己株式の取得	-	-	-	△0	△0
自己株式の処分	-	1	-	40	42
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	0	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1	△3,392	40	△3,350
当期末残高	21,838	16,302	35,431	△336	73,236

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,929	3	△181	△19	1,732	3,172	81,492
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△588
親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	-	△2,803
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	42
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	870	10	△100	55	836	286	1,122
当期変動額合計	870	10	△100	55	836	286	△2,227
当期末残高	2,799	14	△281	36	2,568	3,459	79,264

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 16社  
主な連結子会社の会社名 堺商事(株)、カイゲンファーマ(株)
- (2) 非連結子会社の数 2社  
主な非連結子会社の会社名 常磐化成(株)  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 0社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社  
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主な会社の名称 常磐化成(株)  
(持分法を適用しない理由)  
すべての非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法は適用していません。

#### 3. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ①有価証券  
その他有価証券  
時価のあるもの・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）  
時価のないもの・・・主として総平均法による原価法
- ②たな卸資産  
通常の販売目的で保有するたな卸資産  
・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物及び構築物 3～60年  
機械装置及び運搬具 2～16年
- ②無形固定資産  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③役員賞与引当金  
役員に対する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。
- ④環境対策引当金  
土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③小規模企業等における簡便法の採用  
連結子会社は、退職給付に係る資産・負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。  
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- a ヘッジ手段……為替予約  
ヘッジ対象……輸出取引による外貨建売上債権、輸入取引による外貨建仕入債務等及び外貨建予定取引
- b ヘッジ手段……金利スワップ  
ヘッジ対象……変動金利借入金
- ③ヘッジ方針  
ヘッジ対象に係る為替変動リスクは外貨建債権債務の残高の範囲内でヘッジしており、金利変動リスクは変動金利借入金の一部について、ヘッジしております。
- ④ヘッジ有効性の評価方法  
為替予約は、予約締結時にリスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれの外貨建債権債務に振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。  
金利スワップは、契約締結時にリスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の金利スワップをそれぞれの変動金利借入金に振当てているため、その後の市場金利の変動による相関関係は完全に確保されているので、当連結会計年度末における有効性の評価を省略しております。
- (7) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

- (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。



### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、以下の仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの事業に影響を及ぼしておりますが、当社グループは多様な用途に使用される製品を製造販売しており、その影響は様々であり、感染症拡大前の水準まで回復するのに要する期間は製品ごとに異なり、1年から3年程度かかるものと仮定しております。仮定は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断のもとで行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りには不確実性が高く、実際の結果はこれらの見積りとは異なるものとなる可能性があります。

#### (1) 固定資産の減損

##### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	7,041

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において、主として当社の化粧品材料及び無機材料及び電子材料の一部の生産設備について減損損失を計上しました。化粧品材料につきましては、当社において成長分野と位置付け積極的な設備投資を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う海外の都市封鎖や外出自粛の影響により、化粧品や日焼け止めの需要が大幅に落ち込みました。このため、従来の生産設備の供給量で需要が賅える状況となっております。無機材料及び電子材料につきましても、当社においては戦略的投資分野と位置付け積極的に設備増強を行ってまいりましたが、建設している生産設備の立ち上げが計画通りに進まないことが判明しました。

これらの設備は、当初計画から大幅に稼働開始が遅れているものの、将来稼働することを予定しているものであります。しかしながら、現在の状況から、その稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いと判断し、遊休資産として減損を実施しました。したがって、回収可能価額についてもゼロと評価し、帳簿価額の全額を減損損失としております。

また、当社は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、遊休資産を除く設備の全体的な稼働率も低下しております。そのため、当社が所有する資産グループに減損の兆候があると判断し、減損損失を認識するか否かの判定を行いました。

減損損失の認識の判定では、将来キャッシュ・フローの見積りに基づく使用価値をもって、資産グループの帳簿価額の回収可能性を判定しております。

会計上の見積りとして使用する将来キャッシュ・フローの見積額は次のとおり見込んでおります。まず、翌期を含む3年間の売上高は新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定のもとで達成可能性が非常に高い水準に設定し、4年目以降については当社が販売する製品が成熟市場にあるものと成長市場にあるものと多様であるため総合的な成長率を△1%として見積もっております。

以上の結果、見積もられた将来キャッシュ・フローは、上記の遊休資産を除く資産を十分に上回るものとなったため、減損損失の認識は不要と判断しました。

ただし、将来キャッシュ・フローの見積りは、現時点で入手可能な情報及び一定の仮定による見積りであるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れるなど想定外の状況となり、仮に、翌期の当社の売上高が324億円を下回る水準となった場合、将来キャッシュ・フローの見直しにより、106億円以上の減損損失を計上する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
当社の繰延税金資産（相殺前）	2,724

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度において当社では、将来減算一時差異のうち、将来の会計期間において回収が見込まれるものを繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、将来の事業計画を用いて判断しております。

当連結会計年度において、当社の繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたり、将来の課税所得を見積っておりますが、固定資産の減損の見積りと同様の仮定で見積もっております。その結果、当連結会計年度末において回収可能な金額を繰延税金資産として計上しました。

ただし、将来に関する見積りは、現時点で入手可能な情報及び一定の仮定による見積りであるため、新型コロナウイルス感染症の収束時期が大幅に遅れるなど想定外の状況となった場合、当連結会計年度末に当社で計上している繰延税金資産の全部又は一部を取崩す可能性があります。

IV. 連結貸借対照表に関する注記

- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 95,565百万円 |
| 2. 保証債務           | 1百万円      |

## V. 連結損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
大阪府堺市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（化粧品材料）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（電子材料）	機械装置及び運搬具
北海道小樽市	遊休資産（その他）	建物及び構築物

当社グループは、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。当連結会計年度においては、将来の稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いものを遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,041百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

大阪府堺市

遊休資産（無機材料） 890百万円（建設仮勘定）

福島県いわき市

遊休資産（無機材料） 1,879百万円（建設仮勘定）

遊休資産（化粧品材料） 3,117百万円（機械装置及び運搬具、建設仮勘定）

遊休資産（電子材料） 1,114百万円（機械装置及び運搬具）

北海道小樽市

遊休資産（その他） 38百万円（建物及び構築物）

なお、それぞれの回収可能価額については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをゼロと見積もっておりますので割引率は使用していません。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 17,000,000株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項  
2020年5月13日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項  
(イ) 配当の総額 336百万円  
(ロ) 1株当たりの配当額 20円00銭  
(ハ) 基準日 2020年3月31日  
(ニ) 効力発生日 2020年6月4日  
2020年11月9日に開催の取締役会において、次のとおり決議しております。  
普通株式の配当に関する事項  
(イ) 配当の総額 252百万円  
(ロ) 1株当たりの配当額 15円00銭  
(ハ) 基準日 2020年9月30日  
(ニ) 効力発生日 2020年12月3日
3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

## VII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項  
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。  
借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することがきわめて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	11,093	11,093	—
(2) 受取手形及び売掛金	27,170	27,170	—
(3) 投資有価証券	9,044	9,044	—
資産計	47,307	47,307	—
(1) 支払手形及び買掛金	7,966	7,966	—
(2) 短期借入金	8,651	8,651	—
(3) 未払法人税等	862	862	—
(4) 長期借入金	11,787	11,443	△344
負債計	29,268	28,924	△344
(1) デリバティブ取引(※)	27	27	—

※ デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

デリバティブ取引

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	334百万円

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	4,502円33銭
1株当たり当期純損失	166円58銭

株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,838	16,311	8	16,320	864	9,520	5,578	15,962
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△588	△588
当期純損失(△)	-	-	-	-	-	-	△4,133	△4,133
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	1	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1	1	-	-	△4,721	△4,721
当期末残高	21,838	16,311	9	16,321	864	9,520	856	11,240

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△376	53,744	1,709	-	1,709	55,453
当期変動額						
剰余金の配当	-	△588	-	-	-	△588
当期純損失(△)	-	△4,133	-	-	-	△4,133
自己株式の取得	△0	△0	-	-	-	△0
自己株式の処分	40	42	-	-	-	42
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	813	6	819	819
当期変動額合計	40	△4,680	813	6	819	△3,860
当期末残高	△336	49,064	2,522	6	2,528	51,593

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式・・・総平均法による原価法
  - その他有価証券
    - 時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定しております。）
    - 時価のないもの・・・総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 通常の販売目的で保有するたな卸資産
    - ・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産
    - 定額法によっております。
    - なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	3～60年
機械装置及び車両運搬具	2～15年
  - (2) 無形固定資産
    - 定額法によっております。
    - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金
    - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
  - (3) 役員賞与引当金
    - 役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。
  - (4) 退職給付引当金
    - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
      - ①退職給付見込額の期間帰属方法
        - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
      - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
        - 過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
        - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
  - (5) 環境対策引当金
    - 土壌汚染対策等の環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
5. その他計算書類作成のための重要な事項
  - (1) 退職給付に係る会計処理
    - 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
  - (2) 消費税等の会計処理
    - 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### II. 表示方法の変更に関する注記

- （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）  
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類は、わが国における一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しており、様々な会計上の見積りを行っております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、以下の仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社の事業に影響を及ぼしておりますが、当社は多様な用途に使用される製品を製造販売しており、その影響は様々であり、感染症拡大前の水準まで回復するのに要する期間は製品ごとに異なり、1年から3年程度かかるものと仮定しております。仮定は、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断のもとで行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見積りには不確実性が高く、実際の結果はこれらの見積りとは異なるものとなる可能性があります。

#### (1) 固定資産の減損

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	7,002

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ.会計上の見積りに関する注記(1) 固定資産の減損」の内容と同一です。

#### (2) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産(相殺前)	2,724

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「Ⅲ.会計上の見積りに関する注記(2) 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一です。

### Ⅳ. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	66,387百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,110百万円
短期金銭債務	1,350百万円



## V. 損益計算書に関する注記

### 1. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
大阪府堺市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（無機材料）	建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（化粧品材料）	機械装置及び運搬具、建設仮勘定
福島県いわき市	遊休資産（電子材料）	機械装置及び運搬具

当社は、セグメントを基礎とし、遊休資産及び賃貸用資産については個々の資産ごとにグルーピングしております。当事業年度においては、将来の稼働開始時期及び生産見込数量に不確実性が高いものを遊休資産として帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7,002百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は下記のとおりです。

大阪府堺市

遊休資産（無機材料） 890百万円（建設仮勘定）

福島県いわき市

遊休資産（無機材料） 1,879百万円（建設仮勘定）

遊休資産（化粧品材料） 3,117百万円（機械装置及び運搬具、建設仮勘定）

遊休資産（電子材料） 1,114百万円（機械装置及び運搬具）

なお、それぞれの回収可能価額については使用価値により測定し、将来キャッシュ・フローをゼロと見積もっておりますので割引率は使用しておりません。

### 2. 関係会社との取引に係るもの

営業取引による取引高

売上高 12,239百万円

仕入高 5,082百万円

営業取引以外の取引による取引高

その他（収益） 1,188百万円

その他（費用） 26百万円

## VI. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 163,081株

## Ⅶ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	2,146百万円
退職給付引当金	1,000百万円
出資金評価損	426百万円
土地評価損	309百万円
投資有価証券評価損	280百万円
土地売却損	196百万円
棚卸資産評価損	170百万円
賞与引当金	155百万円
その他	320百万円
繰延税金資産小計	5,007百万円
評価性引当額	△2,283百万円
繰延税金資産合計	2,724百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,061百万円
繰延ヘッジ損益	2百万円
繰延税金負債合計	1,064百万円
繰延税金資産の純額	1,659百万円

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.3%
評価性引当額	△20.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.0%
税額控除	1.8%
法人税等均等割額	△0.2%
その他	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.7%

#### Ⅷ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	堺商事(株)	所有 直接 64.0%	原料の購入及び 当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	11,462	売掛金	4,747
子会社	カイゲンファーマ(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給 資金の借入 役員の兼任	資金の返済 (注2)	1,046	関係会社 借入金	2,490
子会社	レジノカラー工業(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付・借入 役員の兼任	資金の回収 (注2)	155	関係会社 貸付金	1,244
				資金の借入 (注2)	303	関係会社 借入金	935
子会社	共同薬品(株)	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の借入	資金の借入 (注2)	4	関係会社 借入金	1,305
子会社	SAKAI CHEMICAL (VIETNAM) CO.,LTD.	所有 直接 100.0%	原料の供給及び 製品の購入 資金の貸付 役員の兼任	貸付金の回収	100	関係会社 貸付金	1,434

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 市場価格、原価を勘案して、当社希望価格を提示し、毎期価格交渉の上、取引条件を決定しております。

(注2) 資金の貸付及び借入については、キャッシュマネジメントシステムを利用しており、取引金額については資金の貸付及び借入残高の純増減額を記載しております。

貸付及び借入利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

#### Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	3,064円29銭
1株当たり当期純損失	245円57銭